基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年八月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を六十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年七月二十五日

東京都千代田区麹町一丁目六番二号

株式会社ＩＢＪ

代表取締役　石坂　茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月二十日付で株券を発行する旨の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年八月二十日です。

平成二十四年七月二十五日

埼玉県さいたま市南区別所五丁目一二番五号

ソプラケアーシステム株式会社

代表取締役　寺田　孝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月二十五日

埼玉県ふじみ野市旭一丁目一五番一四号

株式会社モリタ

代表取締役　森田　良一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月二十五日

富山市長附五九七番地

株式会社ナカエ電子

代表取締役　佐藤　弘人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月二十五日

山梨県甲府市大里町六〇番地二

中楯電気株式会社

代表取締役　中楯　雄士

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月二十五日

長崎市浜町四番二二号　株式会社松本紙店

代表取締役　森　秀樹

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるアロック・ケータンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月二十五日

栃木県さくら市喜連川五一二三番地三

ジョンソン・マッセイ・ジャパン・インコーポレイテッド

日本における代表者

アロック・ケータン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である杉山智行が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月二十五日

東京都港区白金六丁目一七番五―四〇六号

ロイズ・ティーエスビー・エン・トレーディング・リミテッド

日本における代表者　杉山　智行

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である戸倉雅子が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月二十五日

東京都江東区亀戸五丁目二番三号

大阪市中央区久太郎町二丁目一番二五号ＪＴＢビル

兵庫県西宮市今在家町三番三号北本ビル二Ｅ

ＪＴＢアメリカスリミテッド

日本における代表者　戸倉　雅子

限定承認公告

本籍宮城県亘理郡山元町坂元字舘下七三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　引地　倶子

右被相続人は平成二十四年三月五日死亡し、その相続人は平成二十四年七月十八日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月二十五日

宮城県仙台市青葉区一番町二丁目一〇番二六号旭開発ビル七〇二号

限定承認者引地晃洋

代理人弁護士　小松　亀一

限定承認公告

本籍石川県金沢市東原町ヌ五一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　村井　康一

右被相続人は平成二十四年四月五日死亡し、その相続人は平成二十四年七月十日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月二十五日

石川県金沢市東原町ヌ五一番地

相続財産管理人　村井　謙治

限定承認公告

本籍京都市南区久世上久世町四五六番地、最後の住所福岡県鞍手郡鞍手町大字中山三九二三番地三七　被相続人　亡　岡谷　重美

右被相続人は平成二十四年四月日時不詳死亡し、その相続人は平成二十四年七月十一日福岡家庭裁判所直方支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月二十五日

京都府向日市寺戸町芝山三番地の一三七

相続財産管理人　岡谷　雅美

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので、公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権　当社発行の第一回新株予約権、第二回新株予約権、第三回新株予約権及び第四回新株予約権のうち、行使条件を充たさなくなった者が有するもの（第一回新株予約権七十七個、第二回新株予約権百二十八個、第三回新株予約権百八十六個、第四回新株予約権四百九十七個）

二、取得の日　平成二十四年八月十日

平成二十四年七月二十五日

東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一九号

株式会社フィナンシャル・エージェンシー

代表取締役　齋藤　正秀

訂正公告

平成二十四年七月二日（号外第一四四号）掲載の決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）｜(73,647)」とあるは「（うち当期純利益）｜(57,661)」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年七月二十五日

千葉市中央区中央一丁目一一番一号

ファースト・ファシリティーズ千葉株式会社

代表取締役社長　内藤　孝司

正　誤

平成二十三年六月三日公布法律第六十一号（民法等の一部を改正する法律）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
六	二	終りから八〜七	平成二十三年法律第　号	平成　年法律第　号

同年同月二十四日（号外第百三十四号）公布法律第七十四号（情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
一八	下	一二	平成二十三年法律第　号	平成　年法律第　号

明治二十五年三月三十一日第三種郵便物認可

◉号外　七月二十五日付第一六一号　九六ページ●同日付政府調達第一四〇号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一カ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）（配送料別）